

公益財団法人京都市都市緑化協会

第1 法人の概要

1 代表者

理事長 森本幸裕

2 所在地

京都市東山区円山町 463 番地

3 電話番号

075-561-1350

4 ホームページアドレス

<http://www.kyoto-ga.jp/>

5 設立年月日

平成7年3月1日

6 基本財産

50,000 千円（うち本市出えん額 50,000 千円，出えん率 100.0%）

7 事業目的

都市の緑化の保全，育成並びに創出を図るとともに，公園及び都市緑地や京都三山等が持つ優れた特色を最大限に活用することにより，緑あふれるまちづくりを推進し，自然と共生する生活文化を守り育て，市民の健やかで安全・安心な生活環境づくりに寄与すること。

8 業務内容

- (1) 都市緑化の普及啓発事業及び都市緑化事業の推進
- (2) 都市緑化を促進するリーダーの育成
- (3) 都市公園及び緑地を利用した環境学習等の実施
- (4) 都市公園及びこれに類する施設の管理運営業務の受託
- (5) 都市緑化の促進に関する情報収集及び研究
- (6) 上記(1)～(5)の事業を推進する団体の育成及び協働
- (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業

9 所管部局

建設局みどり政策推進室（TEL075-222-4114）

10 役員名等

(1) 理事長

森本幸裕

(2) 専務理事

藤井俊志

(3) 理事

加藤大貴，下村孝，宮前保子，村上紘一郎，村上祐子，山舗恵子，吉田昌弘，
秋山智則（建設局みどり政策推進室長）

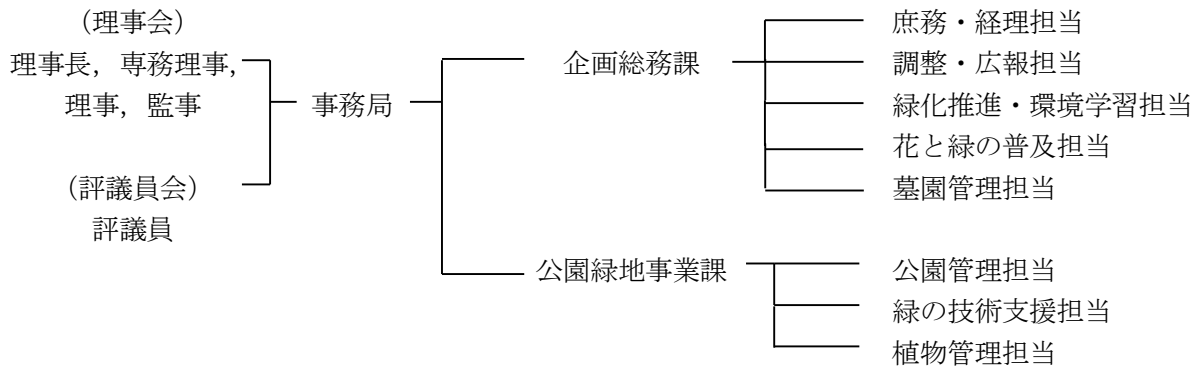
(4) 監事

四方宏治，今井邦光（建設局建設企画部長）

11 常勤職員数

18 人（うち本市派遣職員 0 人）

12 組織機構



第2 経営状況

1 令和元年度決算

(1) 事業報告

ア 都市緑化の普及啓発事業

(ア) 園芸・花壇づくりの講習会等

- a 園芸講習会（実施回数：計 8 回，受講者：計 322 人）
- b 家庭菜園づくり講習会の開催（実施回数：計 6 回，受講者：計 164 人）
- c 園芸セルフケア教室（実施回数：計 48 回，受講者：計 470 人）
- d 樹木の剪定講習会（実施回数：計 3 回，受講者：計 22 人）
- e 出張園芸講習会等（実施回数：計 8 回，受講者：計 341 人）

(イ) 家庭の庭づくり講座

主に家庭などでの身近なガーデニングについて，計画の立て方や維持管理など，庭での楽しみ方まで講師との対話形式で学んだ。（実施回数：計 10 回，受講者：計 149 人）

(ウ) 都市の生物多様性, 京都ゆかりの和の花に関する講習会等

京都の生活文化に密接な関係があり，希少となった「和の花」を守り育てるため栽培方法等を学ぶ教室や都市の生物多様性の確保に取り組む最近の活動を紹介する講演会などの開催又は講師派遣を行った。（実施回数 3 回，受講者：計 176 人）

(エ) 緑の散策ツアーの開催

市内各地のまちなかの緑のスポットを訪ね歩き，緑の文化や快適な生活環境づくりの取組を考える機会を提供した。（実施回数：計 1 回，参加人数：計 11 人）

イ 自然環境に関する講習会・体験活動

(ア) 梅小路公園自然観察会の実施

- a 月例等定期的観察会（実施回数：計 13 回，受講者：計 217 人）
- b 子ども緑の学校～梅小路公園子ども自然観察会～

いのちの森周辺の季節の移り変わり等の観察等を通して，子どもたちが自然に親しむ機会を提供した。（実施回数：計 6 回，受講者：計 130 人）

(イ) 宝が池公園自然あそび教室

自然環境を生かし，子どもたちが遊びながら学べるよう，自然素材のクラフトや自然観察等，多彩なプログラムを実施した。（実施回数：計 27 回，のべ参加人数：524 人）

(ウ) 宝が池連続学習会

ナラ枯れ，シカ害等により次世代の植物が育たない危機的な状況にある森の問題について，座学とフィールドワークで考える連続学習会を開催した。（実施回数：6 回，受講者：114 人）

ウ 緑の相談所運営

(ア) 相談業務

相談内容をデータ化し，一部をホームページと広報誌で公開している。（相談日：毎週 2 日及びイベント等での出張相談，実績：相談日数 105 日，相談件数：1, 274 件）

- (イ) 京都ゆかりの稀少植物の保全・普及
各地の団体・個人と連携し、京都ゆかりの稀少植物を保全・普及する活動を継続して進め、すそ野を広げていくため、当協会内において稀少植物の栽培保全を行うとともに、ネットワークづくりや他団体の支援に取り組んだ。
- (ウ) KES 生物多様性プログラムへの参画
KES(京都環境マネジメントシステム・スタンダード)の認証登録を行う特定非営利活動法人 KES 環境機構が平成 26 年度から実施している生物多様性プログラム「エコロジカルネットワークプロジェクト」に参画した。(参加団体：254 団体)
- (エ) 公益社団法人日本植物園協会
全国の公設・私設の植物園等をつくる(公社)日本植物園協会に、花とみどりの相談所(みどりの相談所)を運営する団体として平成 28 年度に加入した(正会員)。同協会が取り組む稀少植物保全等に関し、情報交換や参加園からのデータ提供等の協力を得た。

エ 緑のイベントの開催及び支援

- (ア) みどりの月間、都市緑化月間等のイベントの開催、協力
 - a 梅小路公園グリーンフェア 2019 春/秋
公園の心地よさ、安らぎ及びにぎわいを感じていただくため、春と秋の 2 回実施した。
(春(5 月 3~4 日)：計 56,000 人、秋(10 月 5 日~10 月 6 日)：計 51,000 人)
 - b 春・秋の和の花展
自然保護団体や園芸家の協力により、梅小路公園内の朱雀の庭に、絶滅危惧種を含む山野草や古典園芸植物等を屋外展示し、身近な自然環境を守る大切さを訴えた。
 - (a) 春の和の花展(第 10 回)(期間：4 月 20 日~5 月 6 日、入場者数：2,135 人)
 - (b) 藤袴と和の花展(第 11 回)
京都府レッドデータブックで絶滅寸前種とされている原種フジバカマ 300 鉢をはじめ、山野草や水草等を展示した。(期間：9 月 28 日~10 月 14 日、入場者数：1,989 人)
 - c 京都まちとみどり写真コンクール
緑あふれるまちづくりを推進する、第 35 回「京都まちとみどり写真コンクール」を共催した。
 - d 地域イベントへの参加
地域イベントへ出展を行い、園芸体験コーナーの設置等の活動を行った。
- (イ) 「みどり」に関連した多彩な教室の開催
 - a 梅の実採り体験(参加者数：200 人)
 - b 多肉植物の寄せ植え体験教室(参加者数：計 34 人)
 - c クリスマスリースづくり教室(参加者数：17 人)

オ 市街地緑化事業

緑視率の向上と町並みの修景を図るため、和のイメージを主体とするコンテナ等を街路樹沿いのスペース等に設置し、管理する団体に対して、技術的支援を行った。

また、御池通における京都市御池通スポンサー花壇事業において、沿道の事業者・市民ボランティアが行う花壇の巡回管理補助等の業務を受託した。

カ 緑の団体支援事業

- (ア) 「京都みどりのサポーター協議会」の運営
各地で緑化を担う緑の活動団体と本協会が、協働で緑化を進めるための組織「京都みどりのサポーター協議会」を運営した。
- (イ) 緑のボランティア団体の活動支援
緑のボランティア団体の活動を支援し、情報交換を促し、市内各地で地域主体の緑化を推進するため、京都市緑のまちづくり支援事業を受託し、梅小路公園緑の館内に「京都市緑のボランティアセンター」専用窓口及び専用電話を設置し、京都市が中心市街地で設置する和の花モデル花壇、雨庭の管理を行う団体への支援等を行った。

キ 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

(ア) 梅小路公園指定管理業務等の受託

良好な維持管理水準と安全安心を確保し、利用者の利便性、満足度を向上させるため、引き続き老朽施設修繕等を行うとともに、緑の館の特別清掃を行った。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な対策を行った。

また、各公園施設の管理者が情報交換し、相互の事業の調整や協力等を協議する「梅小路公園・施設管理者連絡会」を事務局として4回開催した。

(イ) 梅小路公園及び周辺エリアの活性化等に関する事業

「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト（京都・梅小路まちづくり推進協議会）」及び「京都駅西部エリアまちづくり協議会」の構成メンバーとして、公園及び周辺地域のにぎわい創出の取組に参画した。

a 「京都・梅小路みんながつながるプロジェクト」関連受託事業等

(a) ルート環境整備業務等の受託

京都駅から公園に至るルートの環境整備を目的とする巡回、道路及びモニュメントの清掃、案内、フラワースポット（コンテナ花壇、地植え花壇等）の新設及び植替え、維持管理等

(b) 「梅小路公園・冬芝を育てる会」による公園芝生広場オールシーズン緑化

梅小路公園芝生広場でウインターオーバーシート手法によるオールシーズン緑化を継続して実施した。

(ウ) 宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託

子どもや家族連れが安全・安心に過ごせるよう、良好な管理及びイベントの充実に努めた。特に、親水施設の小まめな清掃、夜間に侵入するシカの糞の除去、プレイパークゾーン法面の侵食の監視等に配慮した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な対策を行った。

(エ) プレイパーク事業

a 梅小路公園プレイパーク（第2・第4土曜日）

「あそびのリーダー」となる大学生等のボランティアを組織し、多彩な遊びのプログラムを実施した。（実施回数：計23回、参加者数：計3,490人）

b 梅小路公園ミニ・プレイパーク（原則として第2木曜日の放課後及び第2金曜日の午前）

幼児と保護者、又は小学生を対象に、公園を「居場所」とし、少人数による自然遊び等を実施した。（実施回数：計8回、参加者数：計200人）

c 宝が池公園子どもの楽園プレイパーク（日曜・祝日）

平成23年度から自主事業として実施し、季節にちなんだ遊びも実施した。（通常プレイパーク実施回数：計29回、参加者数：計6,288人、特別イベント実施回数：計6回、参加者数：計7,440人）

d けむんぱクラブ（宝が池ミニプレイパーク）

幼児と保護者を対象に、森の散歩やものづくりを通じて、親子や参加者同士のつながりを深めるプログラムを実施した。（実施回数：計20回、参加者数：計863人）

e 青空健康づくりプログラム（ウォーキング教室）

誰もが気軽に取り組める運動を中心とする健康増進プログラムとして、梅小路公園でウォーキング教室を開催した。（実施回数：計23回、参加者数：計766人）

(オ) 公園ボランティアの運営、連携、支援

a ボランティア組織「梅小路公園・花と緑のサポーターの会」の運営

平成19年以降、週2回の定例作業日に園内の花壇等の手入れを行い、講習会の運営補助、公園内外のイベント等での普及啓発活動を行っている。

（会員数：37人、活動回数：計103回、参加人数：計873人）

b 梅小路公園内「花と緑のセラピーガーデン」活動・園芸セルフケア教室

バリアフリーに配慮した花壇等を設置し、園芸療法士の指導の下、ボランティアが花壇の手入れ活動を行う。植物の手入れを通して自身の健康チェック等を行うことを主な目的とした「園芸セルフケア教室」とも連携した。(第2第4木曜日開催)

c 市電車両の保全管理ボランティア活動

(カ) 社会体験活動の受入れ

公園での社会体験活動、公園管理運営を研修するインターン学生の受入れを行った。

(キ) 円山公園巡回・案内業務・管理補助業務(かがり火管理業務、ゴザ回収業務)

(ク) 岡崎公園芝生広場維持管理業務

ク 広報・出版

(ア) 広報誌 京のみどり(季刊)の発行

市内各地の緑に親しんでいただくためのマップや、緑を守り育てる地域・団体の取組を紹介する特集を掲載した。(4号発行、部数:各7,000部(京都市役所、区役所・支所、市立図書館等で配布))

(イ) ホームページによる情報発信とスマートフォンサイトの運営

協会ホームページ、梅小路公園用スマートフォンサイトを運営し、イベント情報等のタイムリーな提供に努めた。平成30年度の年間アクセス件数は過去最高となった。

(年間アクセス件数(Visits)1,292,173件)

ケ 調査・情報収集

施設の適切な管理や情報発信の基礎資料とするためのモニタリング等の調査・情報収集を行った。

(ア) 梅小路公園いのちのもりモニタリング調査

(イ) 宝が池周辺の森林調査

(ウ) グリーンインフラ・雨庭の調査研究

(エ) 平安神宮神苑浸漬調査

コ 庭園管理運営・研修・情報発信

(ア) 梅小路公園「朱雀の庭」の維持管理業務

「朱雀の庭」の維持管理を行い、様々なイベントにより新たな庭園文化を発信した。例年好評の朱雀の庭ライトアップ「紅葉まつり」を15日間実施した。(入場者数:5,510人)

(イ) 庭園情報の収集・発信

京都の優れた庭園の情報を収集し、ホームページ及び広報誌「京のみどり」等において、実際に訪れていただくことを目的とした情報発信を行った。また、海外に向けた日本庭園の情報発信のため、ホームページ英文サイトを公開した。

(ウ) 京都庭園文化講座等

a 庭園文化講座

日本庭園に関連する「緑の文化」と伝統的技術について理解を深めていただくことを目的に、庭園文化を学ぶ講座を実施した。(実施回数:3回、受講者:計54人)

b 庭園ガイド活動

庭園ガイドボランティアによる、朱雀の庭・いのちの森のガイド活動で、個人向け、団体向けとして実施した。(実施回数:14回、参加者数:260人)

c (一社)日本造園修景協会第40回「伝統庭技研修会」の企画運営への協力

サ 公園収益事業

自動販売機飲料販売事業、梅小路公園収益事業、宝が池子どもの楽園駐車場運営事業、深草墓園指定管理業務、国立京都迎賓館庭園の維持管理業務を行った。

シ 法人業務

理事会、評議員会の開催、新たな会計・税務対応、京都市公金収納受託者に係る会計検査への対応及びコンプライアンスの推進、計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上に努めた。

(2) 財務諸表

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金	499	787	△287
普通預金	25,946	16,268	9,678
未収金	80,086	68,312	11,774
前払金	64	115	△52
立替金	2,682	1,690	992
流動資産合計	[109,278]	[87,171]	[22,106]
2. 固定資産			
(基本財産)			
定期預金	30,000	30,000	0
定額郵便貯金	10,000	10,000	0
投資有価証券	10,000	10,000	0
基本財産合計	(50,000)	(50,000)	(0)
(特定資産)			
退職給付引当資産	39,910	36,000	3,910
事業推進積立資産	11,000	21,000	△10,000
特定資産合計	(50,910)	(57,000)	(△6,090)
(その他の固定資産)			
建物	1,615	2,122	△507
車両運搬具	0	0	△0
什器備品	2,808	1,104	1,704
その他固定資産合計	(4,422)	(3,225)	(1,197)
固定資産合計	[105,333]	[110,226]	[△4,893]
資産合計	214,610	197,397	17,213
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	62,549	50,294	12,255
前受金	0	4,050	△4,050
預り金	1,157	1,112	45
賞与引当金	5,262	4,355	907
流動負債合計	[68,967]	[59,810]	[9,157]
2. 固定負債			
退職給付引当金	39,910	36,000	3,910
固定負債合計	[39,910]	[36,000]	[3,910]
負債合計	108,878	95,811	13,067
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
京都市出えん金	50,000	50,000	0
指定正味財産合計	[50,000]	[50,000]	[0]
(うち基本財産への充当額)	[50,000]	[50,000]	[0]
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	[55,732]	[51,586]	[4,146]
(うち特定資産への充当額)	(11,000)	(21,000)	(△10,000)
正味財産合計	105,732	101,586	4,146
負債及び正味財産合計	214,610	197,397	17,213

正味財産増減計算書

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	25	33	△8
特定資産運用益	8	10	△2
事業収益	56,588	59,058	△2,470
受取補助金等	312,625	251,983	60,642
受取寄附金	314	636	△322
雑収益	5,207	4,706	502
経常収益計	374,768	316,425	58,343
(2) 経常費用			
事業費	366,171	310,082	56,089
管理費	4,600	4,245	355
経常費用計	370,772	314,328	56,444
当期経常増減額	3,996	2,097	1,899
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	150	0	150
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	150	△0	150
当期一般正味財産増減額	4,146	2,097	2,049
一般正味財産期首残高	51,586	49,489	2,097
一般正味財産期末残高	55,732	51,586	4,146
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	50,000	50,000	0
III. 正味財産期末残高	105,732	101,586	4,146

2 令和2年度事業計画

(1) 令和2年度事業

ア 都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりに寄与する事業

京都の都市緑化の普及啓発，緑化意識の向上及び緑豊かなまちづくりを目的として，管理運営する公園等を拠点として，各地域において，講習会，イベント，広報及びその他様々な事業を行う。

(ア) 緑の学校の開設と人材育成

園芸・造園などに関する座学や実習を行う「緑の学校」を運営し，地域で緑化活動を担う緑化リーダーも人材を育成する。各講習会のテーマ，回数，募集方法等を見直し，1回当たりの効果の高い内容とする。

a 園芸・花壇づくりの講習会等

園芸の技術・知識の普及を図る園芸講習会，園芸療法士の指導により公園花壇管理を通じ健康な生活リズムをつくる「園芸セルフケア教室」，近年，関心が高い家庭菜園づくりに関する教室を開催する。

b 家庭の庭づくり講座

おもに家庭など身近なガーデニング（庭づくり）について，計画の立て方から造成，植栽，維持管理，庭での楽しみ方までシリーズで学ぶ。

c 京都ゆかりの和の花に関する教室，講演会等

京都の生活文化に密接な関係があり，絶滅の危機に瀕する希少な山野草等「和の花」を守り育てるため栽培方法等を学ぶ教室や，希少植物の保全に取り組む最前線の活動を紹介する講習会を開催する。

d 庭園ボランティアガイド講座

日本庭園とそれに関連する「緑の文化」について理解を深めていただくための連続講座の受講者を対象に，ガイド養成講座を行う。

e 緑の散策ツアー

まちなかの緑のスポットを訪ね歩き，緑に関わる歴史文化や快適な生活環境づくりの取組を考える機会を提供する。庭園見学に絞った散策ツアー（京の庭めぐり）も造園家等の協力により開催する。

(イ) 自然環境に関する講習会・体験活動

a 体験型講習会，自然観察会等

b 環境学習養成講座

体験型の環境学習活動を支える人材の養成を学習会や子ども向けプログラムを通じて行う。

(ウ) 花とみどりの相談所運営

a 相談業務

植物，園芸等に関する無料相談を梅小路公園で行う。団体からの要請により，公園外への出張相談等にも積極的に応じる。

b 京都ゆかりの希少植物の保全・普及

c KES 生物多様性プログラムへの参画

特定非営利活動法人 KES 環境機構が実施する生物多様性プログラムと連動し，希少植物の生息域外保全を行うエコロジカルネットワークの拠点としての機能を充実させる。

和の花を含む在来種植栽，グリーンインフラとしての「雨庭」(rain garden) の普及などに積極的に協力する。

d 公益社団法人日本植物園協会の活動

(エ) 緑のイベントの開催及び支援

a 月間行事等

(a) 「守ろう！古都の自然」キャンペーン，「みどりの月間」，「都市緑化月間」におけ

るイベントの主催・協力を行い、稀少植物の保全、緑の文化や公園緑地の大切さについて理解を促す。

(b) 地域イベントへの出展等を通じて、協会活動のPR、募金活動等を行う。

b 「みどり」に関連した多彩な教室の開催

(o) まちなみ緑化支援事業

緑視率の向上及び町並み修景を図るため、和花等の在来種や和のイメージの容器を使った京都らしい鉢物等を設置し、管理する団体への技術的支援等を行う。

(k) 緑の団体支援事業

a 「京都みどりのサポーター協議会」の運営

b 緑の活動団体登録

ボランティアベースの緑の活動団体の活動を支援し、情報交換・交流を促し、協働の取組を推進するための京都市緑のまちづくり支援事業を受託する。

(キ) 公園緑地の利用促進及び多目的な機能の向上に寄与する事業

梅小路公園指定管理業務の受託、宝が池公園子どもの楽園指定管理業務の受託、プレイパーク事業、公園ボランティアの運営、青空健康づくりプログラム及び円山公園巡回・案内業務、岡崎公園芝生広場管理業務、梅小路公園及び周辺エリアの活性化等に関する事業

(ク) 広報・出版

広報誌・パンフレット等の発行及びホームページによる情報発信を行う。

(ケ) 調査・情報収集

樹木の改善等適切な管理及び情報発信の基礎資料とするため、梅小路公園及び宝が池公園子どもの楽園周辺の植生調査を行う。梅小路公園いのちの森では、ナラガレ被害木等の伐採、特定外来生物の駆除、希少な山野草等の導入を行い、市街地のレフュジア（退避場所）とする。グリーンインフラの普及を図るため、研究者、造園業界、行政関係者が加わる「京都雨庭研究会」の運営を通じた情報収集やモデル雨庭の企画等を行う。

イ 京都の庭園の保全管理、庭園文化・技術の継承及び発展に寄与する事業

梅小路公園「朱雀の庭」の良好な維持管理と運営、庭園情報の収集・発信、庭園文化講座及び日本庭園の伝統的技術・技能研修

ウ 公園収益事業

自動販売機飲料販売事業、梅小路公園収益事業、宝が池公園子どもの楽園駐車場運営事業、深草墓園指定管理業務、岡崎公園芝生再生・保護業務及び国立京都迎賓館庭園維持管理事業

エ 法人業務

公益認定の継続、新たな会計・税務対応、効率的な業務の遂行及び計画的な教育及び研修の実施による職員の資質と能力の向上

(2) 予算

正味財産増減予算書

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	23	23	0
特定資産運用益	7	7	0
事業収益	51,170	54,394	△3,224
受取補助金等	340,109	314,297	25,812
受取寄附金	350	530	△180
雑収益	2,761	2,161	600
経常収益計	394,420	371,412	23,008
(2) 経常費用			
事業費	386,256	363,206	23,050
管理費	3,164	3,206	△42
経常費用計	389,420	366,412	23,008
当期経常増減額	5,000	5,000	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,000	5,000	0
一般正味財産期首残高	56,822	49,489	7,332
一般正味財産期末残高	99,822	54,489	45,332
II. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	50,000	50,000	0
指定正味財産期末残高	12,000	50,000	△38,000
III. 正味財産期末残高	111,822	104,489	7,332

(参考1) 財務状況の推移

(単位：千円)

		H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (予算)
正味財産増減計算書	経常収益	310,469	316,425	374,768	394,420
	当期経常増減額	1,266	2,097	3,996	5,000
	当期正味財産増減額	1,266	2,097	4,146	5,000
貸借対照表	総資産	188,046	197,397	214,610	
	総負債	88,556	95,811	108,878	
	正味財産	99,489	101,586	105,732	

(参考2) 京都市からの補助金等

(単位：千円)

		H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (予算)
委託料	京都市梅小路公園管理業務委託 (指定管理) (※)	140,000	140,000	142,350	143,000
	宝が池公園子どもの楽園管理業務委託 (指定管理) (※)	12,200	12,200	14,783	14,850
	京都市深草墓園管理業務委託 (指定管理)			58,537	59,074
	梅小路公園指定管理区域外管理業務 (遊戯用電車運行業務)	8,690	6,785	8,767	
	円山公園巡回等業務	1,897	1,897	1,913	
	御池通スポンサー花壇サポーター維持管理活動補助業務	1,555	1,555	1,573	
	円山公園かがり火管理業務	1,437	1,841	942	
	円山公園ゴザ回収業務	1,099	1,099	992	
	緑のまちづくり支援事業業務	1,204	2,084	1,771	
	岡崎公園芝生再生業務	598	4,450	4,464	
	マツ苗木育成管理		81	330	
	電気自動車充電設備管理		150		
	明治150年記念事業		1,507		
	深草墓園集会室棟樹木植栽			494	
	チンチン電車運行体験			200	
	京都みつばちガーデン推進プロジェクト			149	
園芸教室開催業務			145		

(※) 利用料金制

第3 経営評価結果

1 所管局による経営状況の全般評価

財務面	<ul style="list-style-type: none">令和元年9月から飲料自動販売機の設置を本市で公募したため、協会の飲料自動販売機事業は販売機の設置台数の大幅な減少により大きく減益となった。しかし、これまでの公園運営実績を生かし、新たに京都市深草墓園の指定管理業務（令和元年度～令和4年度）を受託する等、新規事業の獲得により経営基盤の確立に取り組むことができた。当期一般正味財産増減額も4,146千円の黒字となり、9期連続の黒字を達成したことは評価できる。
事業面	<ul style="list-style-type: none">事業面においては、本市緑の基本計画等に基づき、都市緑化や生物多様性に関する各種事業、公園を生かしたイベントの開催を積極的に行った。特に梅小路公園においては、平成31年3月にJR嵯峨野線「梅小路京都西駅」及び新たな広場が再整備されたことを受け公園内外の企業・団体等との連携を強化し、エリアの賑わいの創出に取り組むことができた。また、新たに受託した深草墓園も効率的な人員配置により適切に運営を行った。ただし、2月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大により、梅小路公園、宝が池公園子どもの楽園におけるイベントの中止、一部施設の利用休止等のため、普及啓発事業は縮小を余儀なくされた。

2 外郭団体総合調整会議による評価コメント

財務面	<ul style="list-style-type: none">新たに獲得した指定管理業務を含め、積極的に受託業務に取り組むことにより、当期正味財産増減額の黒字を維持している点は評価できる。
事業面	<ul style="list-style-type: none">地域や緑化関連団体等と幅広く連携し、多彩な事業展開を行っている点は評価できる。引き続き、本市の都市緑化やその普及啓発に尽力し、緑あふれるまちづくりの推進に寄与してほしい。